

石巻市公告第114号

石巻市かわまち交流拠点に係る指定管理者公募について

石巻市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年石巻市条例第321号）第2条の規定により、石巻市かわまち交流拠点の指定管理者の指定を受けようとする法人その他の団体を下記のとおり公募するので、石巻市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則（平成17年石巻市規則第315号）第2条第2項の規定により公告する。

令和8年7月31日

石巻市長 齋藤正美



記

公募の要件等 別添「石巻市かわまち交流拠点 指定管理者募集要項」のとおり